

表1 周辺の遺跡一覧

No.	遺跡名	時代	種別	No.	遺跡名	時代	種別
1	塚田B遺跡	弥生・古墳	集落跡	46	堤下B遺跡	弥生・奈良・平安	集落跡、散布地
2	唐神遺跡	古墳・奈良・平安	窯跡、製鉄跡	47	天化沢A遺跡	弥生・奈良・平安	集落跡、製鉄跡
3	永渡横穴墓群	古墳	古墳	48	脇遺跡	縄文・弥生・平安	散布地
4	釜前製鉄遺跡	奈良・平安	製鉄跡	49	天神谷地遺跡	縄文・弥生	散布地
5	横手庵寺跡	奈良・平安	社寺跡	50	広畑遺跡	奈良・平安	集落跡
6	横手古墳群B	古墳	古墳	51	泉官衙遺跡	奈良・平安・中世	官衙関連
7	榎内遺跡	古墳	古墳	52	泉館跡	平安・中世・近世	城館跡
8	横手古墳群A	古墳	古墳	53	赤坂B遺跡	奈良・平安	製鉄跡、散布地
9	石ノ宮製鉄遺跡	奈良・平安	製鉄跡	54	牛越城跡	中世・近世	城館跡
10	藤金沢製鉄遺跡	奈良・平安	製鉄跡	55	野馬土手	近世	土手
11	玉貫窯跡群	奈良・平安	窯跡	56	東町遺跡	縄文・奈良・平安	集落跡
12	南海老南町遺跡	古墳・奈良・平安・中世	集落跡	57	高見町A遺跡	縄文・弥生・古墳・奈良・平安	集落跡、散布地
13	榎木沢B遺跡	平安・中世	集落跡、製鉄跡	58	桜井古墳群 高見町支群	古墳	古墳
14	榎木沢C遺跡	平安	製鉄跡	59	桜井古墳群 上渋谷支群	古墳	古墳
15	榎木沢A遺跡	奈良・平安	製鉄跡	60	桜井A遺跡	縄文・弥生	散布地
16	真野古墳群A	古墳	古墳	61	高見町B遺跡	縄文・弥生・古墳・奈良・平安	散布地
17	真野古墳群B	古墳	古墳	62	桜井B遺跡	縄文・弥生・古墳・奈良・平安	散布地
18	中才遺跡	縄文	集落跡	63	桜井D遺跡	縄文・弥生・古墳・奈良・平安	散布地
19	八幡林遺跡	縄文・弥生・古墳	集落跡、散布地	64	桜井C遺跡	縄文・弥生・古墳・奈良・平安	散布地
20	鷲内遺跡	縄文・平安	官衙関連、散布地	65	上渋谷原田遺跡	奈良・平安	集落跡
21	大谷地遺跡	旧石器・縄文	散布地	66	赤沼遺跡	縄文	散布地
22	大六天遺跡	古墳・奈良・平安	集落跡、散布地	67	湊遺跡	古墳	集落跡
23	天神沢遺跡	弥生	散布地	68	中山C遺跡	古代・中世	製鉄跡、集落跡
24	袖原古墳群	古墳	古墳	69	石神遺跡	縄文・平安	集落跡
25	桶師屋遺跡	古墳・奈良・平安・中世	集落跡	70	戸島土遺跡	縄文	集落跡
26	立ノ沢遺跡	平安	製鉄跡	71	夜ノ森遺跡	縄文	散布地
27	横峰製鉄遺跡	奈良・平安	製鉄跡	72	荒井遺跡	縄文	集落跡
28	入道迫窯跡	奈良・平安	窯跡	73	赤柴遺跡	縄文	集落跡
29	小池田遺跡	縄文・古代	集落跡	74	石橋遺跡	平安	窯跡
30	宮平遺跡	縄文・弥生	散布地	75	川内迫B遺跡群	縄文・弥生・奈良・平安	製鉄跡、集落跡
31	菖蒲沢遺跡	縄文・古代	集落跡、生産遺跡	76	蛭沢遺跡群	縄文・弥生・奈良・平安	製鉄跡、散布地
32	西内遺跡	縄文・古代	集落跡、生産遺跡	77	五畝田・犬這遺跡	縄文・弥生・奈良・平安	集落跡、散布地
33	風越B遺跡	縄文・平安	散布地	78	五畝田B遺跡	弥生・古墳	集落跡、散布地
34	高松B遺跡	縄文・弥生・平安	集落跡、散布地	79	羽山横穴墓群	古墳	古墳
35	割田地区製鉄遺跡群	奈良・平安	製鉄跡	80	与太郎内古墳群	古墳	古墳
36	大迫遺跡	奈良・平安	製鉄跡	81	別所館跡	中世	城館跡
37	物見山B遺跡	奈良・平安	窯跡、製鉄跡	82	後田横穴墓群	古墳	横穴墓
38	谷地中遺跡	弥生・古墳・奈良・平安	集落跡、製鉄跡	83	重胤公御壇	その他の墳墓	中世
39	金沢製鉄遺跡群	縄文・弥生・奈良・平安	墳墓、窯跡、製鉄跡	84	塚田遺跡	古墳	散布地
40	堤下A遺跡	弥生・奈良・平安	製鉄跡、散布地	85	田堤遺跡	平安	製鉄跡
41	植松C遺跡	縄文・平安	集落跡	86	京塚沢B遺跡	奈良・平安	製鉄跡
42	植松庵寺	奈良・平安	寺社跡	87	益田館跡	中世	城館跡
43	植松A遺跡	縄文	散布地	88	原B遺跡	縄文・平安	集落跡
44	北山古墳群	古墳	古墳	89	片倉遺跡	平安	集落跡
45	荷渡古墳群	古墳	古墳	90	八重米坂A遺跡	縄文	集落跡

ている。八幡林遺跡では、竪穴住居跡から「船」と推測される線刻を持つ土器が出土している。これにより、古墳時代後期を主体とする真野古墳群の前段階に集落が営まれていたことが判明した。

古墳時代中期には、前期と比較し遺跡数は減少する。桜井古墳群上洪佐支群は2号墳が中期に相当し、割竹形木棺の埋葬形態が明らかにされている。真野川南岸の丘陵部には群集墳である国史跡真野古墳群A・B(16・17)が築かれる。当初は100基を超える大規模古墳群だったと伝えられるが、現状では40基程が遺存している。古墳群の中で最も規模の大きい49号墳の礫榔内からは、石製模造品の刀子形、斧形、鎌形、槽形、鏡形が出土している。そのほか真野古墳群では、出土地不詳の刀子形や有孔円板があり、継続的な石製模造品の副葬が指摘されている(佐久間2017)。塚原古墳群の轡森古墳からは刀子形、有孔円板、剣形、勾玉形が出土している。桶師屋遺跡(25)では、区画溝と柵跡に囲まれた5軒の竪穴住居跡を主体とする居館跡が確認されている。竪穴住居跡の覆土中からは石製模造品の有孔円板や剣形、勾玉形が出土している。

古墳時代後期には、新田川南岸では群集墳を主体とした桜井古墳群高見町支群(58)が築かれる一方で、新田川の北岸の低丘陵地には荷渡古墳群(45)、北山古墳群(44)などが新たに築かれている。真野川北岸には横手古墳群A・B(8・6)が分布している。榎内遺跡(7)では円墳が確認され、横手古墳群の一群として評価されている。集落跡は真野川低地南岸に位置する大六天遺跡(22)や新田川北岸の河口に位置する地藏堂B遺跡が挙げられる。

古墳時代終末期には、各丘陵部の崖部に横穴墓が造られる。国史跡の羽山横穴墓群(79)は渦巻文、人物像、馬、鹿などの図柄で構成される装飾壁画が高名で、出土遺物には鉄製馬具、武器類などが認められる。西迫横穴墓群では、丘陵斜面や谷地形に22基の横穴墓が確認され、3～5基を中心に小規模な墓群のまとまりが確認されている。五畝田B遺跡(78)では、竪穴住居跡が1軒確認されている。カマドの両袖周辺からは、対をなすように手づくね土器と土製模造鏡が出土しており、カマド終いに伴う祭祀儀礼をうかがわせる。

奈良・平安時代 当該地域は大化の改新以降、令制国が設置され建評が行われた地域であり、陸奥国行方郡に属していた。『続日本紀』によれば、行方郡は一時的に養老2(718)年～神亀元(724)年頃まで陸奥国から分置され、石城国に属していた。行方郡の郡衙に比定されるのが、国史跡の泉官衙遺跡(51)である。郡庁、正倉、運河、寺院などが確認されている。大六天遺跡では「少穀殿□千之」とヘラ書きされた須恵器が出土しており、行方郡内に軍団が存在したことが明らかにされている。行方郡や宇多郡は陸奥国府多賀城の後背に位置し、対蝦夷政策として鉄素材を供給するため、鉄生産が盛んに行われていたことが発掘調査の成果で明らかにされている。塩崎丘陵に位置する金沢製鉄遺跡群、割田地区製鉄遺跡群(35)、大迫遺跡(36)、谷地中遺跡、天化沢A遺跡、大甕丘陵に位置する大塚遺跡、出口遺跡、川内迫B遺跡群、蛭沢遺跡群(76)、飯崎台地に位置する横大道製鉄遺跡、館越遺跡、阿武隈高地縁辺部に位置する中山C遺跡(68)、榎木沢C遺跡などが挙げられる。集落跡は、河川流域の沖積地や河岸段丘上に多く分布している。上洪佐原田遺跡(65)や東町遺跡の調査によって、河川下流域の集落の様子が判明している。上洪佐原田遺跡では竪穴住居跡13軒、掘

立柱建物跡28棟などが確認された。

中世 行方郡は源頼朝の奥州征伐の戦功により千葉常胤の次男である相馬師常に与えられた。県史跡の小高城跡は、相馬氏の本拠とされる中世城館である。発掘調査の結果、建窯産天目茶碗や青白磁梅瓶、古瀬戸の四耳壺、手づくねかわらけ、瓦質土器の風炉などが出土しており、複数の郡域を掌握した国人領主の所有財の様子がうかがえる。石造物は少数ながら、下高平の川原地区や堂後地区に板石塔婆が現存している。戦国時代の相馬氏は宇多郡、標葉郡を掌握するとともに伊達氏や岩城氏などと領土を争った。抗争の中で多くの城館が築かれており、相馬氏の本拠小高城跡を始め、別所館跡(81)、泉館跡(52)、牛越城跡(54)、村上城跡などがある。相馬氏と伊達氏の抗争は、豊臣秀吉の奥州仕置をもって終結する。

近世 慶長5(1600)年の関ヶ原の戦いでは、相馬氏は戦いに参加しなかったが、相馬利胤の弁明により所領は安堵され、相馬中村藩が幕末まで存続した。当該地域において、近世を代表する遺跡に野馬土手(55)がある。野馬土手は寛文6(1666)年に相馬中村藩主相馬忠胤が野馬による農作物被害を抑えるため、現在の原町区市街地を取り囲むように築いた土塁である。発掘調査の結果、石垣や木戸跡が確認された。羽山岳の木戸跡は市指定史跡となっている。塚田地区は寛永16(1639)年以前は太田村に属し、明暦2(1656)年の分村を経て下太田村の所属となる。

近現代 明治時代にはいと、廃藩置県によって相馬中村藩は中村県となり、その後、平県、磐前県を経て福島県に編入された。太平洋戦争中には、大木戸、上太田字陣ヶ崎周辺に原町飛行場が造られた。現在でも正門の柱や格納庫跡などの遺構が現存している。昭和29年には町村合併により原町市太田地区となる。その後、市町村合併を通して平成18年に現在の南相馬市原町区となった。平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、地震による大津波によって東北・関東地方の太平洋側沿岸部は壊滅的な被害を受けた。震災発生後、津波被害を受けた農地のかさ上げに伴う土砂採取、大規模なほ場整備事業など震災復興事業が進捗している。

第6節 調査方法

今回の調査にあたっては、調査区内の表土はバックホーを用いて除去した。表土層より下層の堆積土については、原則的に人力で、堆積土の層位ごとに遺物の出土状態に留意しながら基盤土まで掘り下げている。ただし、掘削途上で遺構・遺物が存在しないと判断された土層については、バックホーを用いて掘削した。調査において掘削した排土については、工区内に設定した仮置き場まで搬出し、バックホーにて整地・転圧を行った。

遺構の番号は、検出時に遺構種別ごとに通し番号を付した。ただし、精査の途上で別種の遺構もしくは遺構ではないと判断されたものについては欠番とした。

遺構の調査にあたっては、遺構の特性や遺存状態に応じて土層観察用の畦を設け、遺構の埋没過程や遺物の出土状況を確認しながら精査した。なお、堆積土は、遺構外の標準土層についてはアル

ファベット大文字Lとローマ数字の組み合わせ、遺構内堆積土層についてはアルファベット小文字ℓと算用数字の組み合わせで層位を示した。堆積土の観察には『新版標準土色帖』を参考にし、その表記法に従った。

遺跡の測量記録においては、国土座標第Ⅸ系の座標値と近隣の三角点を基とする標高を有する基準点を遺跡内に設置した。遺構・遺物の大まかな位置については、図6に示すように工事水路ごとに「119号水路調査区」、「115号水路調査区」、「116号水路調査区」と区分けし、北端あるいは西端を起点として南あるいは東に向かって10mごとに算用数字を順に付し、それらを組み合わせて表記した(例：119-1・2・3…、115-1・2・3…、116-1・2・3…)。

遺跡の図化について、トータルステーションを用いた測量成果をマイラーベースに写し、結線して作製した。一部の断面図や平面図、遺物出土状況について、フォトグラメトリソフトを使用して3Dモデル作製し、活用した。調査区全体の地形図は、縮尺1/200、遺構図は縮尺1/10、1/20を基調として作製した。また、遺構図の位置表示については、国土座標の座標値を示している。

遺跡の写真記録は、検出状況、土層断面、遺物出土状況、完掘状況、断ち割りなど調査の過程に応じて随時撮影している。撮影にはAPS-Cサイズのデジタルカメラを使用し、RAWデータ、JPEGデータで記録した。本書に掲載する遺物写真については、フルサイズ一眼レフデジタルカメラを使用して撮影した。発掘調査で得られた各種記録や出土遺物は、公益財団法人福島県文化振興財団遺跡調査部山下分庁舎において、整理作業を行った。報告書刊行後は各種台帳類を作成し、閲覧可能な状態で福島県文化財センター白河館(愛称まほろん)に収蔵・保管される。

第7節 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う 埋蔵文化財の取扱いについて

平成23年4月28日付け23庁財第61号「東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて」(文化庁通知)に基づき、県教委では普及事業に伴う埋蔵文化財の運用を定めている。当該運用の「(2)発掘調査等の取り扱い③本発掘調査の範囲」の項目では、「(前略)なお本発掘調査の実施は工事による掘削が遺構を破壊するまでの範囲までとし、建物の基礎などによる破壊が及ばない下層については本発掘調査を要しないこととする。」と規定している。

塚田B遺跡の本発掘調査は復興調査に該当し、上記の項目が適用されることから財団と県教委で運用に関する協議を行った。協議の結果、①水路工事の掘削が及ぶ深さまで遺構の発掘調査を行うこと。②遺構が水路工事の掘削よりも深くなる場合、財団は県教委に現状の報告を行うこと。③県教委では財団の報告を受け、遺構の種別や安全面・調査期間を考慮し、全掘・サブトレンチを入れて底面を把握する・掘削を行わないなど、都度適切な指示を行うこととした。

各遺構の調査経過と県教委より受けた指示の内容については、第1章の文中に記載している。

第1章 遺構と遺物

第1節 遺構の概要と基本土層

遺構の概要

本遺跡は、牛川と太田川に挟まれた谷底平野(沖積地)・自然堤防上に立地し、標高は約8.5～9.6mである。太平洋沿岸から、約3.5km内陸に位置する。発掘調査前の現況は水田・畑作地である。

今回の発掘調査の結果、古墳時代前期から後期にかけての集落跡と自然流路跡を確認した。

古墳時代前期では住居跡4軒、土坑1基を確認した。確認された遺構は大きく2箇所分布しており、牛川から南に①約30～40m離れた箇所と②約70～80m離れた箇所である。

古墳時代中期・後期では竪穴住居跡8軒、自然流路跡5条、土坑3基を確認した。遺構は、概ね前述した古墳時代前期の住居跡と同様の傾向を示すことから、前期から中期・後期にかけて断続的に集落が営まれたものとみられる。自然流路跡は調査範囲のほぼ全域で認められる。軸方向に規則性はうかがえず、牛川や太田川に付随する不規則な分岐河川とみられ、これにより氾濫原(後背湿地)が形成されたと推定される。また、自然流路跡は堆積土のパターンに一定の共通性が認められることから、調査範囲外で離合する可能性がある。

基本土層(図6～8、写真5・6)

調査区内の遺構外堆積土のうち、標準的な堆積土は表土から粗砂層まで以下の5層に区分した。色調及び土質の違いからL I・II・IVについては細分化を行った。遺跡北端の115-1～3グリッド付近には、牛川河川改修時の削平、盛土とみられる攪乱が顕著に認められた。

- L I : 現代の表土層で、層厚は約20～70cmとなる。土質の違いから3層に細分化した。
- L I a : 黒褐色土を基調とし、ビニール袋やガラス片、常磐線の枕木とみられる木材などを含む。
- L I b : 褐灰色土を基調とし、橙色礫や炭化物粒を微量に含む。旧水田の耕作土と判断した。
- L I c : におい黄橙色土を基調とする。L I b粒を微量に含む。層厚は薄く、帯状に堆積しており、旧水田耕作に伴う床土と判断した。
- L II : 土質の違いから6層に細分化した。弥生時代中期後葉・後期後半、古墳時代前期～後期の遺物を包含している。119-6～8グリッドではL II a・bが安定的に堆積している。弥生時代から古墳時代後期までの土器が多く出土しており、1号遺物包含層を形成している。L II b・d・e・fの各上面から、古墳時代前期～後期の遺構を検出している。
- L II a : 褐灰色土を基調とし、炭化物粒を微量に含む。L II bと近似するが、わずかに粘性があり、色調が暗い。堆積範囲は、119-5～8グリッド、115-24グリッド、116-6～9グリッド

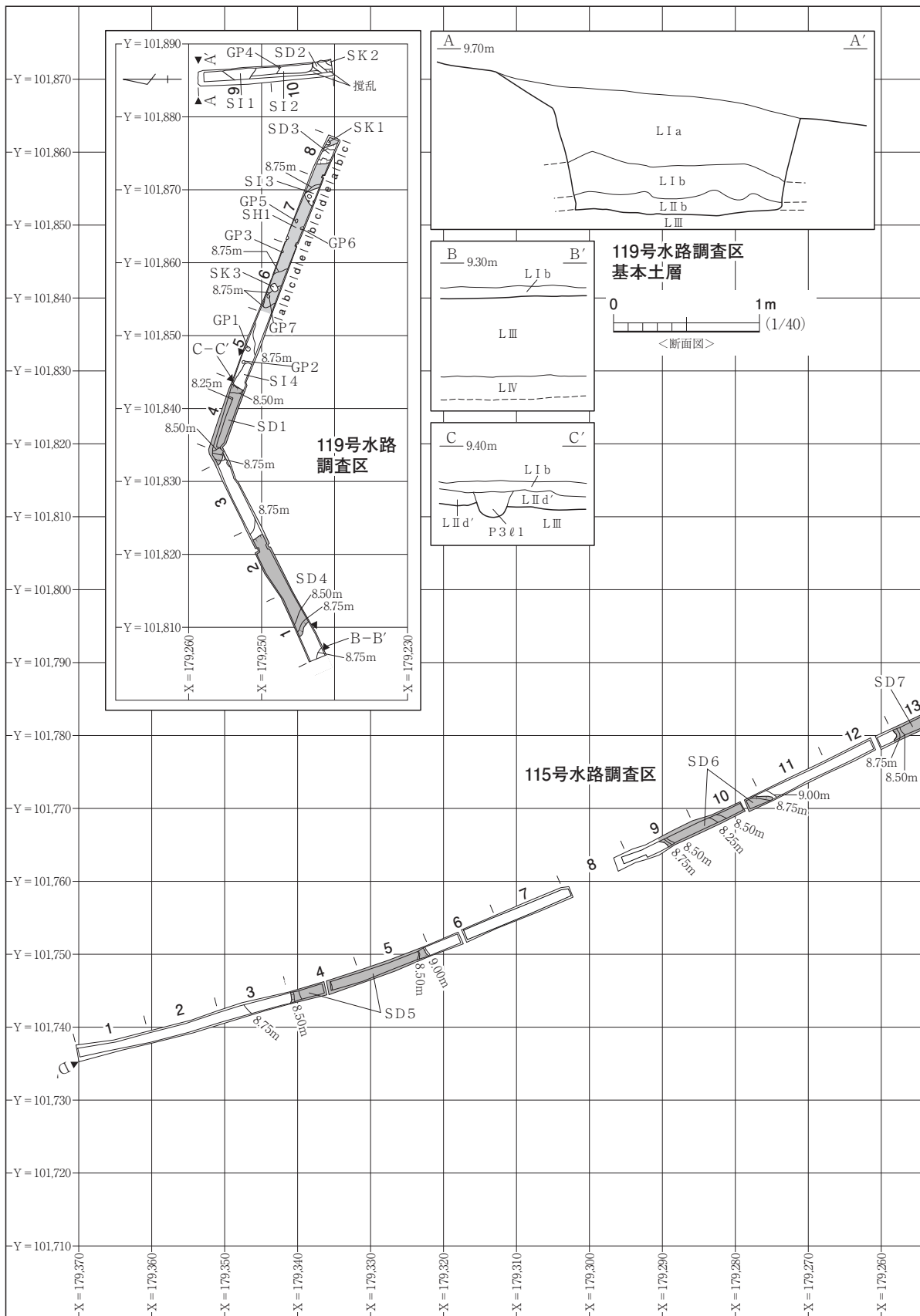
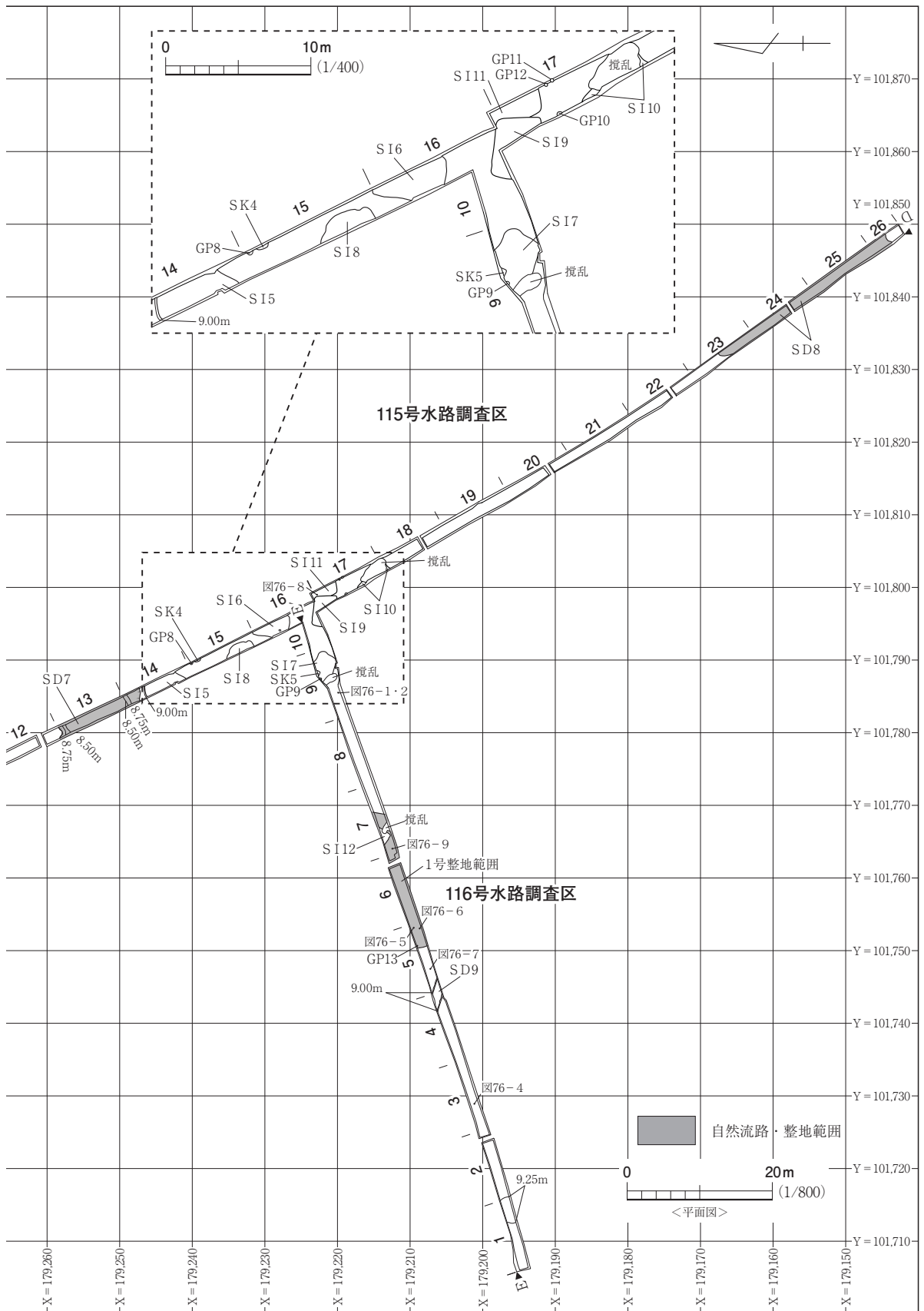


図6 遺構配置図と基本土層図



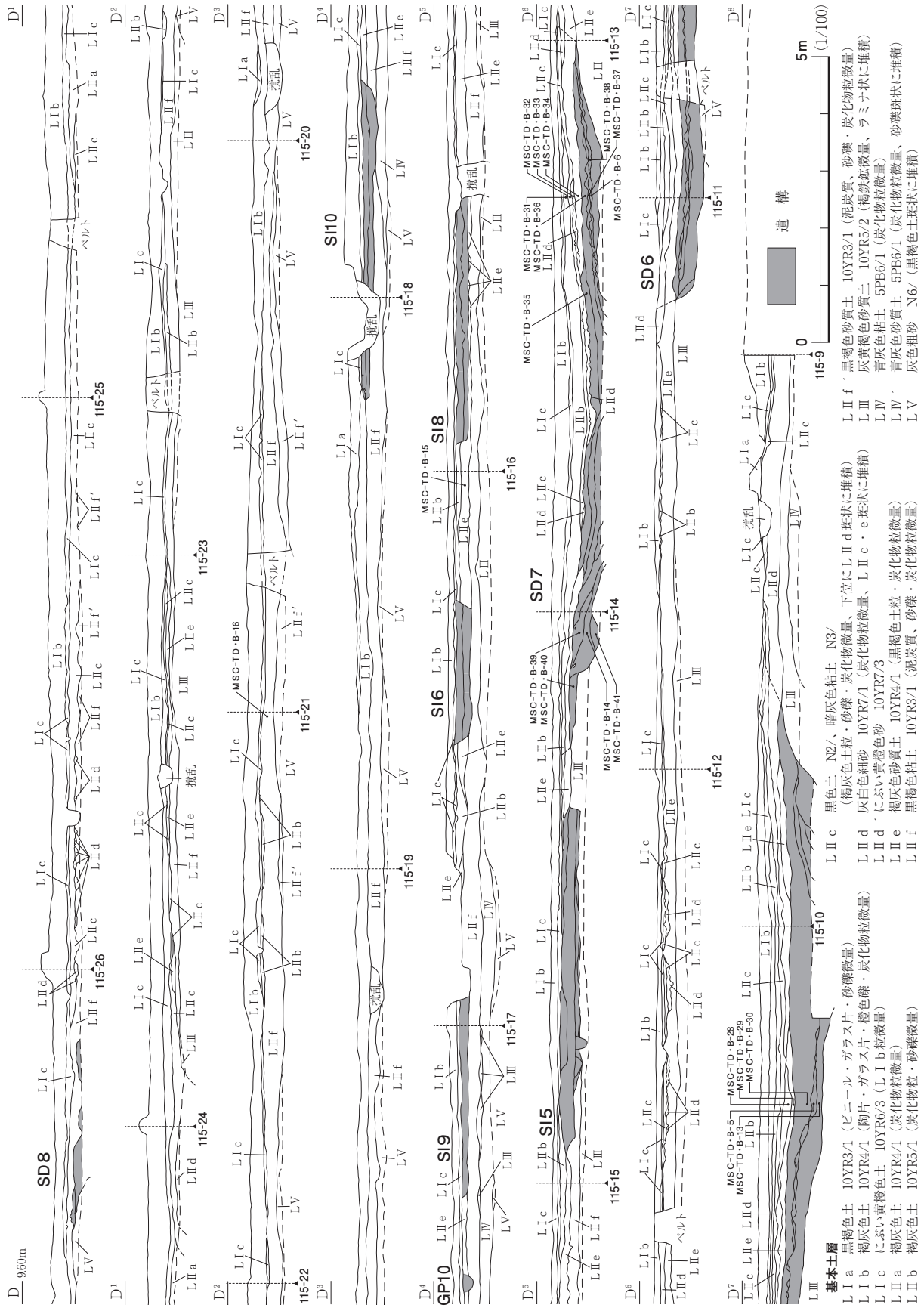


図7 基本土層図 (1)

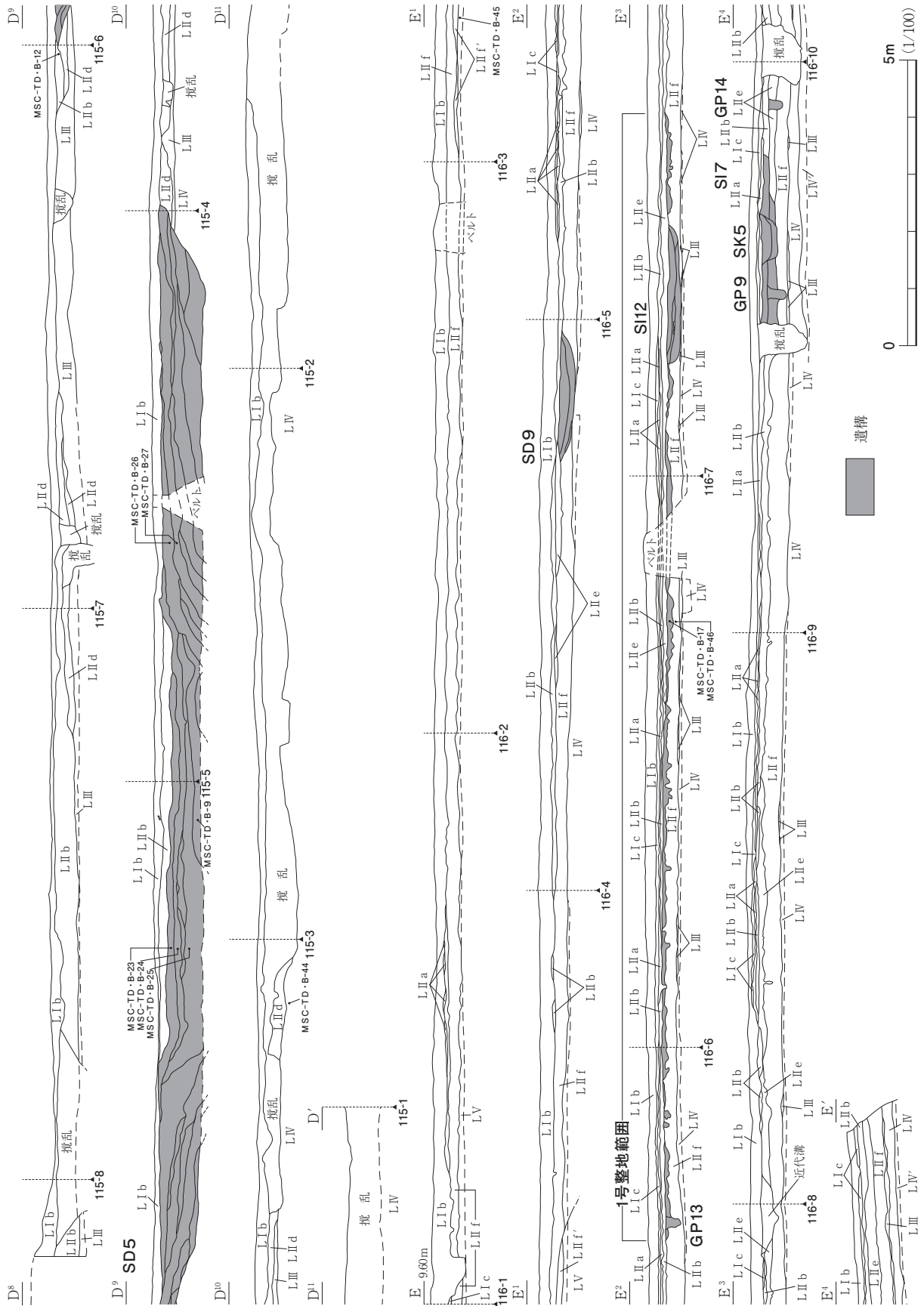


図8 基本土層図(2)

ド周辺である。116号水路調査区ではまばらに堆積し、層厚は2～4cmと薄い。119号水路調査区では、層厚10cm程となり安定的に堆積している。

- L II b** : 褐灰色土を基調とし、炭化物粒や砂礫を微量に含む。堆積範囲は116・119号水路調査区のほぼ全域、115-3～16グリッド周辺である。層厚は2～20cm程度で帯状に堆積している。119-7・8グリッド周辺では特に厚く堆積しており、層厚は最大で30cmとなる。藻化石の産出数は少なく、堆積環境の復原には至らなかった。115-7グリッドからは、タケ亜科、ヨシ属、ススキ属の植物珪酸体が確認されている。このことから、湿潤な場所と乾いた場所が存在していたとみられる。
- L II c** : 黒色土、暗灰色粘土を基調とし、褐灰色土粒や炭化物粒、砂礫を微量に含む。一部では下にL II dが斑状に堆積している。堆積範囲は115-9～13グリッド、23～25グリッド周辺である。層厚は4～20cmである。116・119号水路調査区には認められないが、土質の特徴から1号流路跡のℓ2・3、4号流路跡のℓ2がL II cに相当するとみられる。珪藻化石には少数ながら湿地に生息するものが複数確認でき、湿地であった可能性がある。
- L II d** : 土質の違いから2層に細分化した。L II dは灰白色細砂を基調とする。炭化物粒やL II c・eを斑状に含む。堆積範囲は115-3・6・7・9～13グリッド周辺である。116・119号水路調査区には認められないが、1号流路跡のℓ4、4号流路跡のℓ3がL II dに相当するとみられる。115-3・7・9～11グリッド周辺では、層厚が20～30cm程と厚く帯状に堆積する。115-12・13グリッド周辺では層厚が2～10cm程で、層界が波状に乱れ、途切れる箇所もあり、堆積は不安定となる。珪藻化石には湿地に生息するものが特徴的に認められ、湿地であったとみられる。L II d'はにぶい黄橙色砂である。堆積範囲は119-6グリッド周辺にのみ認められ、非常に限定的である。テフラ分析を行ったところ、火山ガラスが検出され、始良T_nテフラ、浅間二口テフラを由来とする結果を得た。発掘調査や分析の所見から勘案して、火山灰を含む砂が2次的に堆積したものとみられる。
- L II e** : 褐灰色砂質土を基調とする。黒褐色土粒や炭化物粒を微量に含む。堆積範囲は115-9～17グリッド周辺である。層厚は10～20cmほどで、ほぼ途切れることなく安定して堆積している。珪藻化石は115-16グリッドや6号流路跡周辺では、産出数が非常に少なく、地表化していた可能性がある。7号流路跡の周辺では、湿地に生息する化石が特徴的に産出されたことから、湿地であったとみられる。
- L II f** : 土質の違いから2層に細分化した。L II fは黒褐色粘土を基調とする。土質は泥炭に近く、L Vを由来とする砂礫や炭化物粒を微量に含む。層厚は堆積状況の良好な116号水路調査区で約20～30cmである。堆積範囲は115-14～26グリッド、116-1～10グリッド周辺である。L II f'は黒褐色砂質土を基調とする。L II fを基盤の土とし、下層のL V由来の砂礫が多量に含まれている。L II fからL Vへの漸移的な層とみられる。堆積範囲は極めて限定的で、115-20・21・25グリッド、116-3グリッドで認められる。珪藻化石

は非常に少ないか無化石で、環境を特定するには至らなかった。植物珪酸体は、タケ亜科、ヨシ属、ススキ属などが認められ、湿潤な場所と乾いた場所が存在していたとみられる。

- L III** : 灰黄褐色砂質土を基調とする。褐鉄鉱、いわゆる高師小僧を多量に含む。堆積範囲は119号水路調査区の全面、115-3~17・22グリッドに認められる。L IIIは広範囲に分布し、基本土層B-B'付近では下位でラミナ状の堆積が確認できることから、旧牛川の越流により形成された河成堆積とみられる。上面から、古墳時代前期~後期の遺構を検出している。無遺物層である。珪藻化石は無化石で、地表化していた可能性がある。
- L IV** : 土質の違いから2層に細分化した。L IVは青灰色粘土を基調とする。炭化物粒を微量含む。確認できた堆積範囲は、5号流路跡底面、115-1~4・9・16・17グリッド、116-3~10グリッド、119-1グリッドである。L IV'は青灰色砂質土を基調とする。炭化物粒・砂礫を斑状に含む。L IV直上で遺構の検出・精査を行い、土層の掘り下げも行ったが遺構や遺物は確認できなかった。珪藻化石は少量ながら、湿地環境にみられる種が産出され、湿地であった可能性がある。
- L V** : 灰色粗砂を基調とする。極粗粒砂から粗粒砂を主体とし、阿武隈山地を由来とする黒雲母花崗岩や黒雲母花崗閃緑岩の中礫(写真88参照)を微量に含む。旧牛川の河道とみられ無遺物層である。確認できた堆積範囲は、1・6号流路跡底面、115-17~22・26グリッド、116-1~3グリッドである。珪藻化石は無化石か非常に少なく、河床が干上がり地表化していたとみられる。

第2節 竪穴住居跡

1号住居跡 S I 1

遺 構 (図9、写真7・8)

本住居跡は、119号水路調査区の東部、119-9グリッドのL III上面で検出された。牛川から南に50m程離れており、検出面の標高は8.6mである。他遺構との重複関係は認められないが、南側に2号住居跡が近接して位置する。一部は、後世の攪乱により遺存していない。

本住居跡は、L III上面の検出作業により、褐灰色砂質土を基調とした方形と推測される範囲として確認した。検出面の直上には、L I bが堆積していることから、上部は水田耕作時に削平されたとみられる。西隅部と東半部は調査区外に位置している。

本住居跡の平面形は、検出された範囲から方形を基調としている可能性がある。主軸方向はN30°Eである。規模は、西壁が遺存値で2.45m、南壁が遺存値で1.84m、検出面から床面までの深さは最大14cmを測る。周壁はいずれも急な角度で立ち上がる。

住居内堆積土は5層に分けられた。ℓ1~3はL IIIを由来とする褐灰色砂質土で、床面を覆う自然堆積土である。ℓ2では炭化物が帯状に堆積していた。ℓ3は焼土粒や炭化物粒を微量に

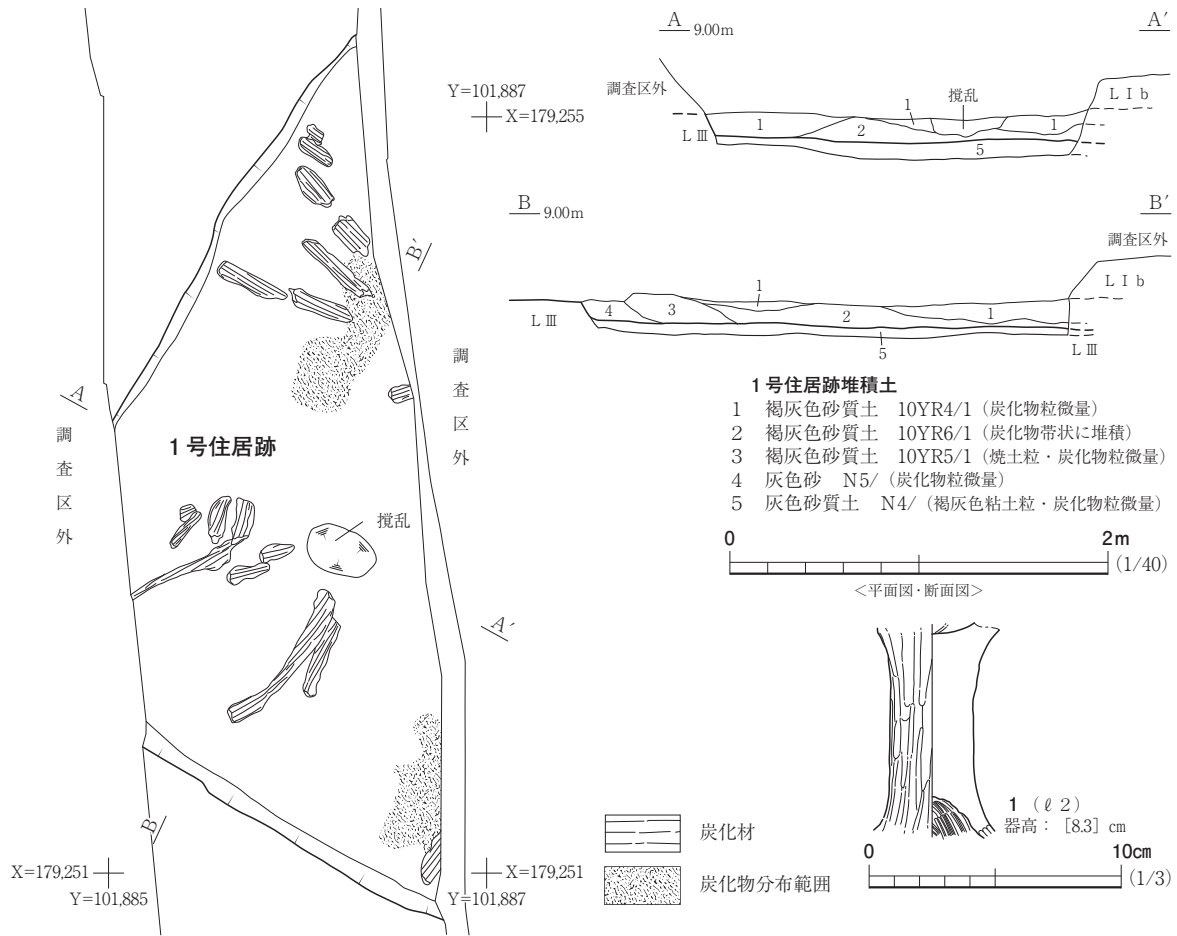


図9 1号住居跡・出土遺物

含む。ℓ 4の灰色砂は西壁ぎわに三角堆積し、LⅢに由来することから壁面の崩落土と考えられる。ℓ 5の褐灰色粘土粒や炭化物粒を微量に含む灰色砂質土は、貼床である。

床面はほぼ平坦に構築されており、貼床は全体に認められた。床面から掘形底面までの深さは、最大10cmを測る。床面上からは、遺存の良好な炭化材が住居跡中央に向かい放射状に検出された。また、床面の一部には、細くなった炭化物の層が面的に分布していた。

本住居跡に付属する施設は確認できなかった。

遺物 (図9)

本住居跡からは、土師器45点が出土している。このうち、土師器1点を図示した。

図9-1は土師器の高杯である。脚部は棒状となり、外面にはヘラミガキ、内面にはハケメが施されている。

まとめ

本住居跡は、平面形は方形を基調としていたと考えられ、規模は遺存値で一辺2.45m、1.84mである。床面からは、住居の構築部材とみられる炭化材が放射状に確認され、堆積土からは炭化物が定量含まれていることから、本住居跡は焼失家屋と考えられる。その所属時期は、出土した遺物の特徴から、古墳時代前期と考えられる。

2号住居跡 S I 2

遺 構 (図10、写真9・10)

本住居跡は、119号水路調査区の東部、119-10グリッドのLⅢ上面で検出された。牛川から南に50m程離れており、検出面の標高は8.7mである。他遺構との重複関係は認められないが、北側に1号住居跡が近接して位置する。南壁は、後世の削平により遺存していない。

本住居跡はLⅢ上面の検出作業により、褐灰色砂質土を基調とした範囲として確認した。検出面の直上には、L I bが堆積していることから、上部は水田耕作時に削平されたとみられる。西部と東部は調査区外に位置している。

本住居跡の平面形は検出された範囲が少なく不明である。主軸方向はN58°Wである。規模は、北壁が遺存値で1.63m、検出面から床面までの深さは最大8cmを測る。北壁は、急な角度で立ち上がる。

住居内堆積土は褐灰色土の単層である。LⅢとの混合土で炭化物粒を微量に含む。土質の状況から人為堆積土と判断した。

床面はほぼ平坦に構築されている。貼床や掘形は認められず、LⅢを床面としている。

本住居跡に付属する施設として、床面からピット3基(P 1～3)を検出した。P 1は住居跡中央より北東側にあり、東半部は調査区外に位置している。平面形は楕円形と推測され、長径54cm、短径は遺存値で18cm、深さ9cmである。堆積土は住居ℓ 1と近似する褐灰色砂質土の単層である。住居と同時にP 1も埋め立てたとみられる。P 2は住居跡北壁際に位置している。平面形は円形で、長径46cm、深さ25cmである。堆積土は2層に分けられた。ℓ 1はLⅢ粒を微量に含む黒褐色土で、ℓ 2はℓ 1に近似する黒褐色土粒を微量に含む灰色砂質土である。いずれも土粒を含むことから、人為堆積土と考えられる。P 3は住居跡中央より北東側にあり、東半部は調査区外に位置している。平面形は円形と推測され、直径24cm、深さ20cmである。堆積土は住居内堆積土ℓ 1と近似する褐灰色土の単層である。いずれのピットも性格は不明である。

遺 物 (図10)

本住居跡からは、土師器56点が出土している。このうち、土師器2点を図示した。

図10-1・2は土師器の杯である。1は深身の丸底で、湾曲しながら立ち上がり、口縁部付近で外傾する。口縁部の外面にはヨコナデ、体部から底部はヘラケズリが施されている。口縁部の内面付近には横位のヘラケズリ、ユビナデが施され、体部から底部にかけてはヘラミガキが施されている。2は底部が欠損している。直線的に立ち上がり、口縁端部は面を持つ。内面の中段には、わずかに稜が認められる。口縁部の外面は、ヨコナデの後、ユビオサエが施されている。下半部はヘラケズリが施されている。内面にはヨコナデが施されている。

ま と め

本住居跡は、検出した範囲が少なく、平面形は不明である。北壁が遺存値で1.63mほどである。

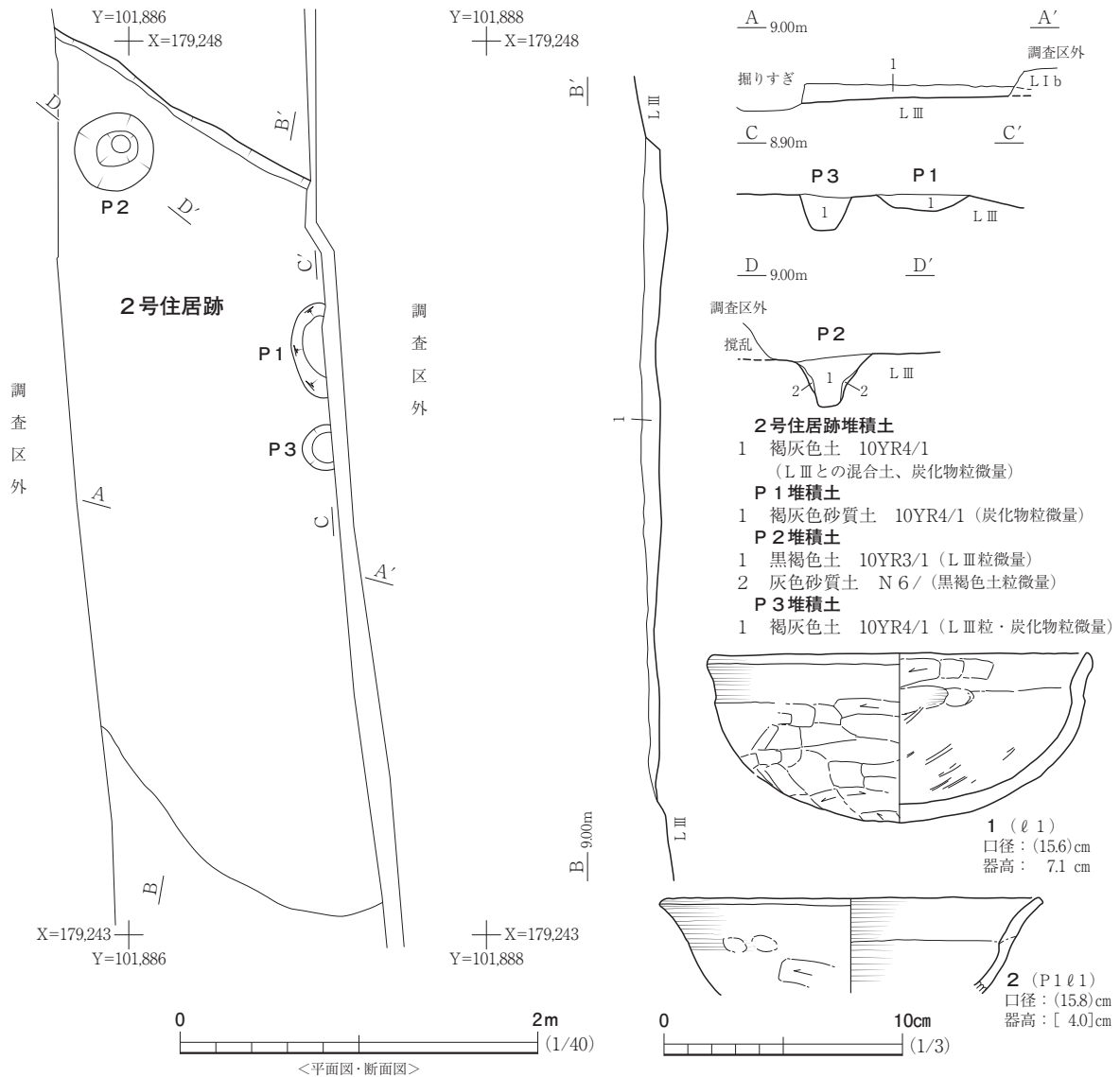


図10 2号住居跡・出土遺物

床面からは、3基のピットが確認されたが、規則性は無く性格は不明である。その所属時期は、出土した遺物の特徴から、古墳時代中期、5世紀後半と考えられる。

3号住居跡 S I 3

遺 構 (図11、写真11・12)

本住居跡は、119号水路調査区の東部、119-7グリッドのL II b上面で検出された。牛川から南に60m程離れており、検出面の標高は9.0mである。1号遺物包含層と重複しており、本住居跡が新しい。東側には3号溝跡や1号土坑が位置している。

本住居跡は、1号遺物包含層の掘り下げ時に粘土塊や焼土塊などが集中して分布する範囲が確認できたことから、検出作業を行った。結果、褐灰色土を基調とした方形と想定される範囲として確認した。南西半部は調査区外に位置している。

本住居跡の平面形は、検出された範囲から方形を基調としている可能性がある。主軸方向はN20°Wである。規模は、北壁が遺存値で1.95m、東壁が遺存値で2.30m、検出面から床面までの深さは最大29cmを測る。壁はいずれも急な角度で立ち上がる。

住居内堆積土は4層に分けられた。ℓ1は炭化物粒を微量に含む褐灰色土である。ℓ2は橙色粘土塊や焼土塊、炭化物粒を極めて多量に含む褐灰色土である。ℓ3は白色粘土粒を微量に含む暗灰色土である。ℓ1～3は土質がL II bに近似することから、L II bを用いて人為的に埋め立てた土と判断した。ℓ4は暗灰色土塊を微量に含む灰色砂質土で、堀形の埋土である。

床面はほぼ平坦に構築されている。堀形は北壁周辺をのぞく全体に認められた。床面から堀形底面までの深さは、最大8cmを測る。堀形底面にはわずかに凹凸がみられ、中央部から北側付近には、不整形な浅い小穴状の掘り込みが認められた。

本住居跡に付属する施設として、床面からピット2基(P1・2)を検出した。P1は住居跡北

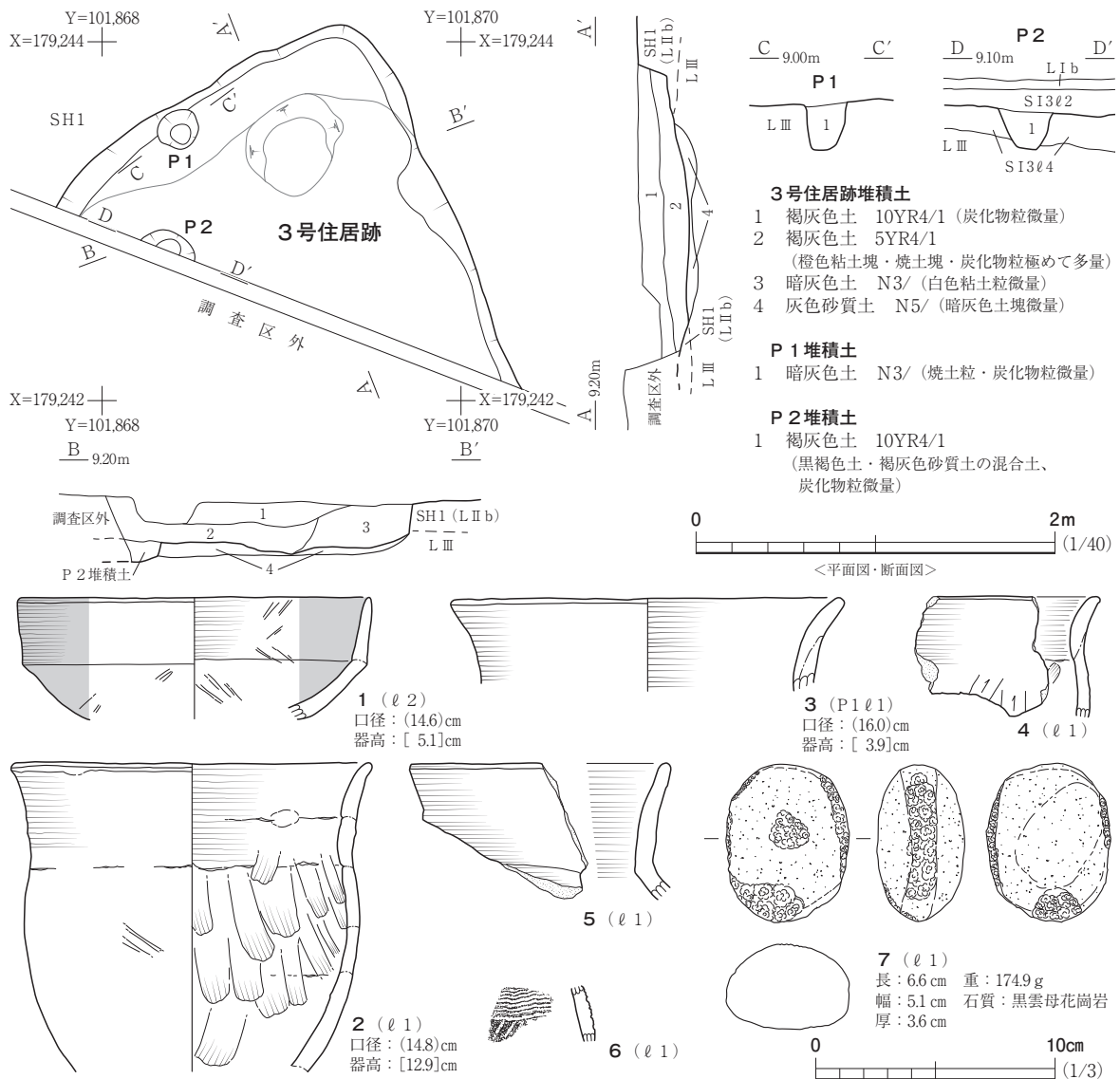


図11 3号住居跡・出土遺物

壁際の中央に位置する。平面形は円形で、長径20cm、深さ25cmである。堆積土は住居内堆積土ⅰ3と近似する焼土粒・炭化物粒を微量に含む暗灰色土の単層である。P2は住居跡中央より西側にあり、南半部は調査区外に位置している。平面形は楕円形とみられ、直径は遺存値で32cm、深さ20cmである。堆積土は住居内堆積土ⅰ2と近似する黒褐色土と褐灰色土の混合土を基調とした単層である。いずれも人為堆積土と判断した。P1・2の性格は不明である。

遺物(図11、写真68)

本住居跡からは、土師器111点、弥生土器1点、石器1点が出土している。このうち、土師器5点、弥生土器1点、石器1点を図示した。

図11-1は土師器の杯である。底部は湾曲し、体部付近で口縁部に向けて垂直に立ち上がる。内外面には稜が認められる。外面にはヨコナデ、ヘラミガキが、内面にはヨコナデの後、ヘラミガキが施されている。内外面には赤彩が施されている。

図11-2～5は土師器の甕である。2は体部中ほどに膨らみを持ち、口縁部は外傾する。外面にはヘラミガキが、内面にはユビナデが施されている。ユビナデにより、一部の器壁には歪みが認められる。3～5は口縁部付近で、いずれも急に外傾している。内外面には、ヨコナデが施されている。4の体部外面には、ヘラケズリが施されている。

図11-6は弥生土器の壺とみられる。体部最大径付近の小片で、外面には横位の櫛描波状文が施され、その下部には附加条文の地文が認められる。

図11-7は敲打石(ハンマーストーン)である。楕円形の礫を素材とし、左右両側縁と下側縁、背面の中央に敲打の凹凸が認められる。

まとめ

本住居跡の平面形は、方形を基調としていたと考えられる。規模は遺存値で一辺1.95m、2.30mほどである。床面からは、2基のピットが確認されたが、規則性は無く性格は不明である。本住居跡は1号遺物包含層(LⅡb)が形成される中で構築され、廃絶したとみられる。その所属時期は、出土した遺物の特徴から古墳時代中期から後期、5世紀後半～6世紀前葉と考えられる。

4号住居跡 S I 4

遺構(図12、写真13・14)

本住居跡は、119号水路調査区の中央部、119-4・5グリッドのLⅢ上面で検出された。牛川から南に60m程離れており、検出面の標高は8.8mである。1号流路跡と重複しており、本住居跡が古い。東側にはGP1・2が近接して位置している。西壁の上端は、1号流路跡の形成により遺存していない。

本住居跡はLⅢ上面の検出作業により、灰色砂質土を基調とした範囲として確認した。その南半部は調査区外に位置している。

本住居跡の平面形は、検出された範囲から方形を基調とみられる。主軸方向はN28°Eである。

規模は、遺存の良好な北壁で3.62m、検出面から床面までの深さは最大25cmを測る。壁はいずれも急な角度で立ち上がる。

住居内堆積土は3層に分けられた。ℓ 1はLⅢ粒を微量に含む灰色砂質土である。LⅡbに近似し、レンズ状の堆積を示すことから、住居跡のくぼみに自然に堆積した土と判断した。ℓ 2は炭化物を多量に含む灰色砂質土で、薄く斑状に堆積している。ℓ 3はLⅢとの混合土となる灰色砂質土である。ℓ 2・3は土質の性状から人為堆積と判断した。

床面はほぼ平坦に構築されている。貼床や掘形は認められず、LⅢを床面としている。しかし、ℓ 2

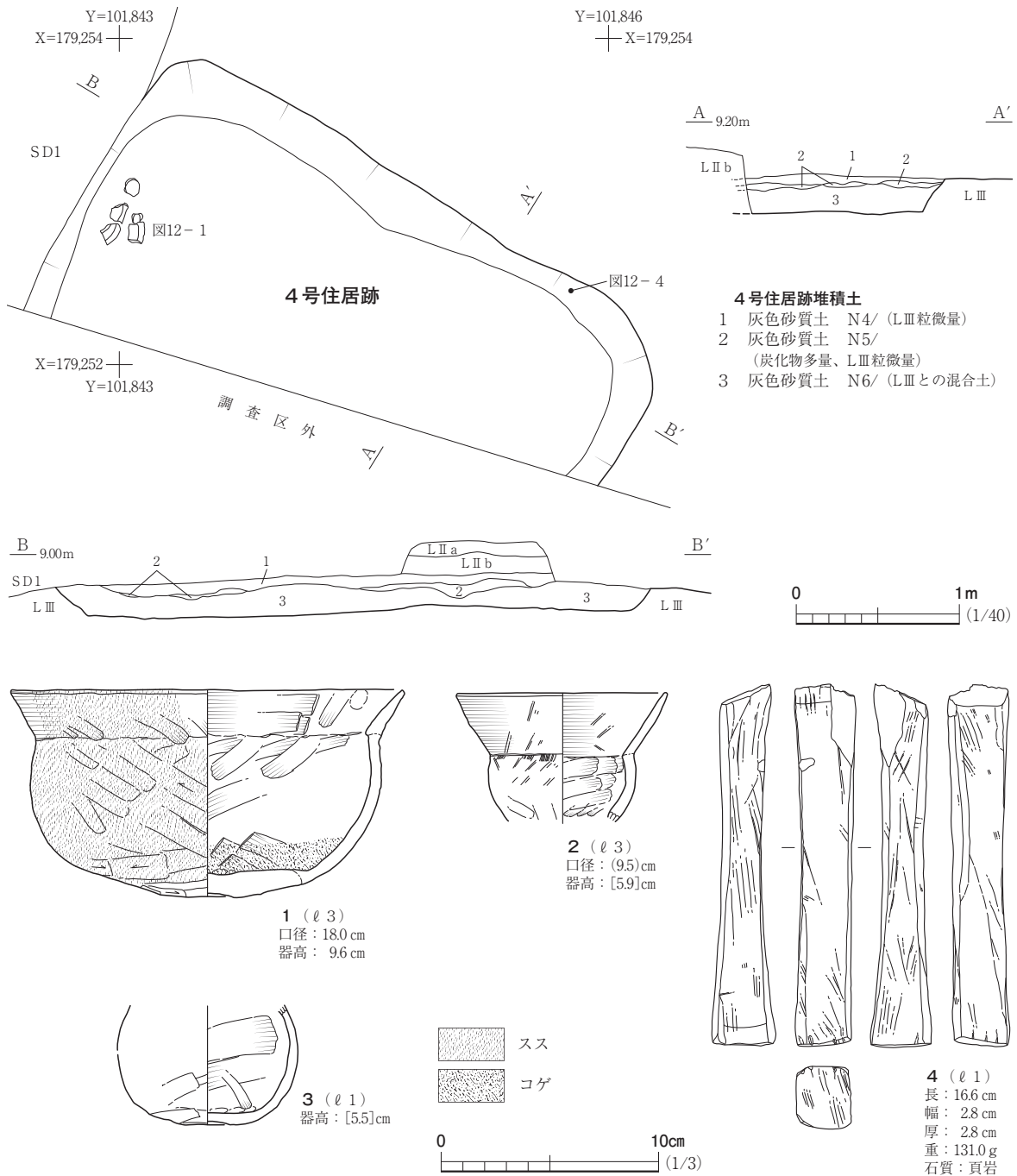


図12 4号住居跡・出土遺物

に炭化物が多量に含まれていることや砥石(図12-4)の出土状況から、 $\phi 3$ が掘形埋土、その直上が床面となる可能性も考慮される。本住居跡に付属する施設は確認できなかった。

遺物(図12、写真53・83)

本住居跡からは土師器63点、弥生土器1点、石製品1点が出土している。このうち、土師器3点、石製品1点を図示した。

本住居跡の西壁際の床面からは、図12-1の土師器の鉢がまとまった破片で出土している。北壁の東側の検出面からは図12-4の砥石が出土している。

図12-1・2は土師器の鉢である。1の底部は丸底で、体部は楕円形となり、口縁部で外傾する。体部から底部の外面にはヘラケズリが施されている。内面にはヨコナデの後、ヘラナデやユビナデが施されている。底部付近は連続したヘラナデにより調整される。外面にはスス、内面にはわずかにコゲが観察される。2は底部が欠失するが、器形から小型丸底鉢とみられる。体部は球形となり、口縁部は直線的に外傾している。口縁部の外面には、ヨコナデの後にヘラミガキ、体部はハケメの後にヘラミガキやヘラケズリが施されている。口縁部の内面にはヨコナデの後ヘラナデやユビナデが施され、体部は入念なユビナデにより調整されている。

図12-3は土師器の壺である。底部はわずかにくぼみ、体部は球形となる。外面にはヘラケズリ、内面にはユビナデが施されている。

図12-4は砥石である。5面を砥面として利用している。各砥面には、使用によって生じた線条痕が観察される。表面や右側面には、断面形が「V」字状の深く鋭い線状痕が認められる。

まとめ

本住居跡の平面形は、方形を基調としていたと考えられ、規模は遺存の良好な北壁で3.62mとなる。重複関係から、1号流路跡が形成される頃には埋没していたものとみられる。その所属時期は出土した遺物の特徴から、古墳時代前期と考えられる。

5号住居跡 S I 5

遺構(図13、写真15・16)

本住居跡は、115号水路調査区の中央部、115-14グリッドのL II f、L III上面で検出された。牛川から南に100m程離れており、検出面の標高は9.0~9.1mである。他遺構との重複関係は認められないが、北側に近接して7号流路跡が位置している。南側には6~11号住居跡が密集して分布している。

本住居跡は当初、L II b上面の検出作業において、白色粘土塊や焼土粒を多量に含む褐灰色砂質土が不整に広がる範囲として確認し、性格不明遺構として調査を開始した。調査が進捗するにしたがい、L II b下に遺構内堆積土が続くのを確認したことから、再度検出を行った。その結果、遺構検出面は北側がL III、南側がL II fと判断して、掘削を再開した。床面からはピットや溝などの施設を確認したことから、遺構の種別を住居跡に変更した。東部と西部は調査区外に位置している。

本住居跡の平面形は、検出された範囲から不整な楕円形を基調としている可能性がある。規模は南北方向で6.10m、東西方向が遺存値で1.70m、検出面から床面までの深さは最大23cmを測る。北壁は急な角度で、南壁は緩やかな角度で立ち上がる。

住居内堆積土は4層に分けられた。ℓ1・2は白色粘土や焼土粒、炭化物粒を含む褐灰色土で、住居全体を覆う人為堆積土である。ℓ3・4は褐灰色土との混合土を基調とする土で、貼床である。

床面はほぼ平坦に構築されている。貼床は南壁周辺をのぞく全体に認められた。踏み締まりは確認できない。床面から掘形底面までの深さは最大9cmを測る。

本住居跡に付属する施設として、床面からピット4基(P1～4)、溝1条(溝1)、掘形の底面からピット1基(P5)を検出した。床面のピットに規則性はうかがえない。P1は住居跡南壁際の中央に位置し、西側は調査区外に続く。平面形は不整な楕円形とみられ、長径は遺存値で47cm、短径50cm、深さ26cmである。堆積土は2層に分けられた。ℓ1は住居内堆積土ℓ2に近似する、橙色粘土粒・黒褐色土粒を微量に含む褐灰色砂質土である。住居を埋め立てる際に堆積したものとみられる。ℓ2は砂礫を微量に含む灰色粘質土である。P2は住居中央に位置する。平面形は方形で、直径16cm、深さ24cmである。堆積土は炭化物粒を微量に含む褐灰色砂質土の単層である。P3は溝1の北側に位置する。平面形は不整形で、直径26cm、深さ27cmである。堆積土は白色粘土塊・焼土粒・炭化物粒を微量に含む灰色粘質土の単層である。P4はP1の北側に隣接して位置し、西側は調査区外に続く。平面形は方形とみられ、直径30cm、深さ19cmである。堆積土はLⅢ粒・炭化物粒を微量に含む褐灰色砂質土の単層である。

P5は掘形底面から掘り込まれ、溝1とP3の間に位置する。平面形は楕円形で、直径25cm、深さ16cmである。堆積土は炭化物粒を微量に含む灰色砂質土の単層で、掘形の埋土(住居内堆積土ℓ3)に近似する。掘形を築いた際の掘削痕跡の可能性はある。

溝1は住居中央に位置し、東側は調査区外に続く。溝1の長軸は北東-南西方向を示す。規模は、長さが遺存値で90cm、幅が36cm、深さは最大で7cmである。堆積土は白色粘土塊・炭化物粒を微量に含む褐灰色土の単層である。P2～4、溝1の堆積土は住居内堆積土ℓ2に近似することから、住居と同時に埋め立てられたとみられる。

遺物 (図14、写真53)

本住居跡からは土師器321点、弥生土器1点、石器1点が出土している。このうち、土師器7点、石器1点を図示した。床面からは、割れた状態で図14-1の台付甕が出土している。

図14-1は土師器の台付甕である。台の部分は粘土紐の積み上げ部分で剥離し、遺存していない。体部は球形となり、頸部から口縁部にかけて緩やかに外反している。口縁部外面の調整はヨコナデが、体部はハケメの後、下半に斜位のヘラミガキが施されている。口縁部内面の調整はヨコナデが、体部から底部にかけては、入念なヘラミガキが施されている。

図14-2は土師器の鉢である。底部は丸底で、体部は球形となり、口縁部で短く外傾する。体部から底部にかけての外面には、ヘラケズリが施されている。体部上半の内面には、連続したコテ